

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート

部課名		福祉部	高齢福祉課
施設名称	[20] 東京都台東区立ケアハウス松が谷	指定管理者	社会福祉法人 東京援護協会
選定方法	■公募 □継続特例 □非公募	指定期間	H27. 4. 1 ~ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要

(1)	[設置目的] 日常生活の維持は可能であるが、高齢等のため独立して生活するには不安がある高齢者に対し、食事の提供や生活相談等のサービスを行うことで、高齢者が安心して自立した生活が継続できるよう支援する。
(2)	[所在地] 台東区松が谷4-4-3 [規模] 延べ床面積 4,671.09㎡のうち3,336.63㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地上8階地下2階 駐車場、ボランティア室、浴室（機械浴、一般）、食堂、相談室、居室など
(3)	[委託事業] 栄養士の献立管理による食事（3食）提供、社会福祉専門職による各種相談、趣味活動及び季節行事の支援、外部介護保健サービスの導入と対応、年間防災訓練の実施、近隣地域との交流 [自主事業] 自主事業は行っていない
(4)	[利用者] 区内在住の60歳以上の高齢者 [利用料金制] □有 ■無 □その他（ ）
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 6名（内訳）施設長（1）、事務員（1）、相談員（1）、介護職員（常勤2）、栄養士（1）

2. 予算決算		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料（指定管理料）	98,948,000	98,298,412	101,403,000	100,803,168
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（受託事業収入）	12,000	44,627	11,000	648,809
	計	98,960,000	98,343,039	101,414,000	101,451,977
支出	人件費	34,790,000	34,447,235	36,372,000	36,695,259
	光熱水費	12,227,000	11,649,492	12,892,000	9,899,762
	維持管理費（委託料・賃借料）	31,770,000	31,753,913	31,974,000	31,800,393
	修繕費	200,000	1,645,837	2,120,000	1,239,956
	事業費	0	0	0	0
	その他支出	19,973,000	18,846,562	18,056,000	19,898,525
	計	98,960,000	98,343,039	101,414,000	99,533,895
収支			0		1,918,082

3. 活動指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
入所定員	人	38	38	38	38

4. 成果指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
利用率	%	96	94.0	84.7	95.5
延べ入所者数	人	13,300	13,046	11,781	13,242

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

行事についてのアンケートを実施し、より満足度の高い行事を実施できるように心がけるなど、利用者を楽しんで生活していただくための取り組みを行っている。また、引き続き職員提案による省エネに対する取り組みを実施し、収支の改善にも寄与した。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、適宜区との情報共有もなされている。また、災害マニュアルを更新し緊急時における各部署の動きを明確に示す等、防災に対する意識も高い。全般的に適切な施設管理が行われている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	地域との連携に努めており、町会の餅つき会に参加したり近隣の小学校等との定期的な交流会を開催している。施設の事業計画や区の条例等に基づき、概ね良好な事業運営がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設設備の定期点検を実施、緊急性のあるものは適宜修繕を行うなど、施設の適切な維持管理に努めている。また、節水コマの取付け等により電力・ガス使用量の削減を図るなど、省エネルギーへの取組みも行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	月に1回茶話会を開催し利用者の意見や要望を聴取する場を設けるなど、ニーズの把握に努めてサービスの向上を図っている。利用者満足度調査の結果も、全体の88%以上の方がケアハウスでの生活に満足していると回答するなど好評価であった。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	委託業務内容の見直しや契約電力の変更などの取組みにより、事務費や光熱水費の削減を図った。収支も改善しており、全体的に適切な予算管理がなされている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 99 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>地域との連携に努めており、利用者が近隣の住民と交流する機会を確保している。また、効率的な予算執行を行うための取組みにより収支が改善している。今後も適切な予算管理を行いながら、サービスの向上に取り組んでいく。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者とのコミュニケーションを図り、より高い水準で良いサービスを提供できるよう努める。</li> </ul>